

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し B S E の万全な対策を求める意見書

提 出 議 員

遠 藤 敏 郎

賛 成 議 員

坂 本 弘

蛇 石 郁 子

佐 藤 文 雄

今 井 久 敏

八 重 樫 小 代 子

高 橋 隆 夫

熊 谷 和 年

熊 田 有 門

猪 越 三 郎

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し B S E の万全な対策を求める意見書

国内で B S E（牛海綿状脳症）感染牛が確認されて以来、政府は、と畜されるすべての牛の検査、特定危険部位の除去及び飼料規制の徹底等を行い、牛肉に対する信頼回復に努めてきた。また、2003年に米国で B S E の発生が確認されてからは、米国産の牛肉及び牛肉加工品の輸入を禁止してきた。

ところが、政府は20ヶ月齢以下の牛を全頭検査の対象から除外する予定であり、さらに米国産牛肉等の輸入再開に向けた動きを進めている。

米国産牛肉は、検査体制、特定部位の除去、飼料規制及び生産・流通履歴が不明確であるなど、B S E 対策が不十分である。

また、国内では変異型クロイツフェルト・ヤコブ病を原因とする死者が発生するなど、依然として B S E に対する国民の不安が続いており、特定危険部位の除去に関する監視体制の構築や牛をと畜する際のピッシングの廃止等、対策強化がこれから実施される予定である。全頭検査の見直しは、これらの一連の対策の実効性が確認された後に検討すべきである。

よって、政府においては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 米国産の牛肉等に対する B S E 対策は不十分であるため、拙速な輸入再開を行わないこと。
- 2 国内の B S E 対策を万全に実施するとともに、各自治体で行う全頭検査に対して、財政措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月4日

郡山市議会